

# 一般貸切旅客自動車運送事業に関する情報の公表について

## ＜旅客自動車運送事業者による輸送の安全にかかわる情報の公表＞

旅客自動車運送事業運輸規則第四十七条の七第一項の規定に基づき、  
旅客自動車運送事業者が公表すべき輸送の安全に係る事項における、  
一般貸切旅客自動車運送事業に関する情報を公表いたします。

2025年6月30日現在

### ○事業用自動車の運転者に関する情報

運転者数(人)	本社営業所	郡山営業所	合計
正規雇用	4	14	18
正規雇用以外	3	0	3
合計	7	14	21

### ○運行管理者及び整備管理者に関する情報

選任者数(人)	本社営業所	郡山営業所	合計
運行管理者	10	4	14
運行管理補助者	1	0	1
運行管理者計	11	4	15
整備管理者	5	3	8
整備管理補助者	5	1	6
整備管理者計	10	4	14

### ○事業用自動車に関する情報

車両数(台)	本社営業所	郡山営業所	合計
大型	3	1	4
中型	0	0	0
小型	2	0	2
合計	5	1	6
平均車齢	16.4	17.3	
ドライブレコーダー搭載車両数	5	1	6
デジタルタコグラフ搭載車両数	5	1	6
ASV搭載車両数	0	0	0
任意保険	対人保険:無制限	対物保険:無制限	